

第7章 ～地域力～

まちづくりのしくみをつくり、
強めます

- 1 協働のまちづくり
- 2 行政運営

基本方針 6 ～ 地域力 ～

まちづくりのしくみをつくり、強めます

1 協働のまちづくり

現況と課題

〔協働のまちづくり〕

本町が抱えるさまざまな地域課題や行政課題を克服し、町民をはじめ本町にかかわる人びとにとって、このまちに住みたい、住んでみたいと感じられる魅力あるまちづくりを進めていかなければなりません。そのためには、行政主導のまちづくりではなく、町民、団体、民間事業者と行政による協働を基本としたまちづくりを進めていく必要があります。そのしくみづくりも含めて本町の重要な課題となっています。特に「丹波高原文化の郷」づくりに向けての主要プロジェクトの推進にあたっては、協働による取組みを基本に積極的かつ戦略的に推進する必要があります。

協働のまちづくりに向けには、町民、団体、民間事業者等と行政がそれぞれ自立し、互いに尊重しあって対等な関係に立ち、それぞれが責任と役割を分担して知恵と力を出し合い課題解決等を図っていくことが必要であり、そのためには、常に開かれた、わかりやすい行政であることが重要となっています。

町内には、現在五つの地域振興組織がつくられ、それぞれ地域の实情に応じた活動が展開されています。今後は、既存組織のほか新たな住民自治組織が生まれ、それぞれの地域において活発化し、これらを全町的な協働のしくみのひとつとして発展させていく必要があります。そのための検討組織として、町が平成18年11月から自治活動に携わる人や公募による委員等からなる「京丹波町住民自治組織によるまちづくり検討委員会」を設置し、協働によるまちづくりに向けての検討や議論を活発に行っています。

〔コミュニティ〕

本町のコミュニティ（地域社会）は、集落が古くから行政の単位区（行政区）として自然な形で位置づけられ、主体的な自治活動をはじめ行政施策推進の補完的な役割を担ってきました。さらに、明治22年の町村制施行（明治の大合併）で誕生した村（小学校区）の区域においてもそうしたコミュニティが形成され、地域づくり活動等を行っているところもあります。

後継者の流出や少子高齢化の影響や生活様式の変化等の影響を受けて、旧来から良好に保たれてきた連帯意識などが希薄化する中で、生活環境、防災、防犯などあらゆる面において、さらには協働のまちづくりを推進する上においてコミュニティの果たす役割は非常に大きいものがあることから、コミュニティ活動を一層強化していく必要があります。

(1) 住民自治の推進

① 住民自治意識の高揚

地域のまちづくりを地域自らが考え、地域でできることは地域で実践するという補完性の原則に基づいた住民自治の確立に向けて、まちづくりや自治活動に関する情報提供などにより町民の自治意識の高揚を図ります。

《取組み例》

- 住民自治に向けた町民の意識改革
 - 啓発の充実
- まちづくりのあり方の明確化
 - 町民憲章（まちづくり基本条例）等制定
- リーダー・人材育成

② わかりやすい町政の推進

町民と行政が情報を共有できるわかりやすい行政運営、開かれた行政運営を行うため、広報「京丹波」をはじめとする広報紙、町ホームページ、ケーブルテレビなどを通じた広報活動を充実するとともに、町政懇談会の定例開催、各種アンケートなどによる町民との対話を基本とした広聴活動を実施します。

「丹波高原文化の郷」をめざす本町のまちづくりについて、町民が共通認識としてこの目標を持つとともに、対外的にも広くアピールしていくため、広報「京丹波」、町ホームページ等を使った積極的な情報戦略を推進します。

また、行政事務の透明性の確保を図るため、行政情報等の情報公開を推進します。

《取組み例》

- 広報事業
 - 広報「京丹波」等の発行（特集記事による問題提起、記録性）
 - 町ホームページの充実（即時性、双方向性）
 - 放送広報（ケーブルテレビ自主番組制作・音声告知放送）（即時性）
- 「丹波高原文化の郷」PR事業
- 広聴事業
 - 町政懇談会開催
 - 区等の要望把握
 - 町民アンケート
 - まちづくり提案・アイデア募集
- 京丹波町情報公開条例の運用

③町民の一体感等の確保

京丹波町としての一体的なまちづくりの推進に向けて、町民の一体感や連帯感を醸成・確保し、町民が郷土への愛着と誇りを持って参画できるまちづくりを進めます。

《取組み例》

- 広報事業（再掲）
 - 広報紙発行
 - ホームページ運営
 - ケーブルテレビ自主番組制作
- 町のシンボル等制定事業
 - 町の花、木、鳥等
 - （マスコットキャラクター）
 - （町歌、町民音頭）

④まちづくりへの町民等参画の推進

町審議会、委員会等の公募委員の採用をはじめ町民等が行政に直接参加する機会を増やすとともに、さまざまな分野におけるまちづくりへの参画を進めます。

地元企業等事業者のまちづくりへの参画をはじめ、職場体験、事業所見学等の受け入れや施設開放などを通じた地域に開かれた企業（事業所）の推進を図ります。

また、他の模範となる取組みを実践し顕著な成果を上げるなど、町の発展に貢献した町民等の功労をたたえるしくみをつくり、一人ひとりがまちづくりへの参画意欲を持ち、やりがいを感じられるまちづくりを推進します。

《取組み例》

- 町委員等の一般公募
- 地元企業等のまちづくり参画推進
 - 職場体験、事業所見学、施設開放等
- 町民褒賞制度の制定
 - 名誉町民・自治功労者・町民善行者表彰
 - 各種分野別表彰（スポーツ賞等）

(2) 協働のまちづくりの推進

①推進組織の育成

町民、団体、民間事業者等の多様な主体がまちづくりに参画し、協働のまちづくりを実現するためのしくみづくりを進めます。

《取組み例》

- 協働のまちづくり推進体制づくり
 - 協働のまちづくり推進委員会

②住民自治組織等の育成

協働のまちづくりを推進するための地域の重要な活動主体となる住民自治組織等を育成し、地域の課題解決や振興を図ります。

《取組み例》

- 住民自治組織によるまちづくり検討委員会
- 住民自治組織育成事業

③「丹波高原文化の郷」づくり推進組織の育成

まちづくりに町民や民間事業者の知恵と力を集め、行政と一体となってより魅力的なまちづくりを推進していくため、「丹波高原文化の郷」づくりを推進する町民、NPO、ボランティア団体、民間事業者等の連携・協力による「地域マネジメント組織」の設立を促進し、育成していきます。

「地域マネジメント組織」は、民間主導の組織体制づくりと運営が望まれるため、それにふさわしい人材の確保に努めます。

《取組み例》

- 地域マネジメント組織の設立・育成

④まちづくりへの町職員参画の促進

町職員が一町民という立場で町や地域に貢献していくため、まちづくりに対する意識の啓発と高揚を図り、まちづくり活動をはじめ各種事業や行事への町職員の積極的な参画を促します。

《取組み例》

- 町職員の地域まちづくりへ活動等の参画促進
→まちづくりに対する意識の啓発と高揚

(3) コミュニティの育成

コミュニティ意識の醸成とともに、地域における自治活動や交流、互助・共助の活動を活発化させ、町民の地域愛あふれるコミュニティづくりを進めます。

あわせて、その拠点となるコミュニティ施設の充実を図ります。

《取組み例》

- 自治振興補助金交付事業
- コミュニティ組織連携事業（区長会）
- リーダー・人材の育成（再掲）

2 行政運営

現況と課題

国の三位一体の改革に続き、新型交付税の導入などにより、本町の財政状況は厳しさを増しており、歳出規模のさらなる削減が求められています。また、少子高齢化が進む本町にあって、町民の行政サービスへのニーズは多種多様化するとともに、より質の高い行政サービスの提供、行政改革の推進、計画的で戦略的な行政運営などが求められています。

こうした中で、行政サービスの一定水準の維持とニーズに対応するため、スリムで効率性の高い行政運営をめざし、職員の資質の向上をはじめ機構改革、職員定数の適正化、事務事業の見直し、公の施設管理等の民間委託、住民負担の公平性と適正化の実現などに取り組んでいます。

また、京都縦貫自動車道をはじめとする広域交通網の整備や情報化の進展に伴い、生活や交流の圏域は広がりを見せており、広域的な行政ニーズが増加する状況にある中で、本町と亀岡市・南丹市とが京都中部地区広域市町村圏協議会を組織し、一体的な圏域づくりをめざした取組みを進めています。さらに、共通の事務事業や行政課題を共同で処理するため、衛生、医療、消防などの一部事務組合を設置し、行政施策の効果的な推進と行政事務の効率化を図っています。

■ 普通会計決算額の推移

単位：千円

	歳入	歳出	歳入歳出差引額
平成8年度	14,700,051	14,539,675	160,376
9年度	13,301,237	12,986,183	315,054
10年度	13,889,518	13,645,381	244,137
11年度	14,664,349	14,360,008	304,341
12年度	14,570,659	14,231,830	338,829
13年度	13,063,285	12,881,733	181,552
14年度	13,700,454	13,488,149	212,305
15年度	11,722,070	11,521,460	200,610
16年度	13,019,025	12,761,309	257,716
17年度	12,731,767	12,289,926	441,841

計画

(1) 行政機能の強化

総合計画に基づく計画的で効果的・効率的なまちづくりの推進と行政サービスの充実を図るため、機能的な組織体制の確立、事務の効率化など徹底した行政改革と、総合的かつ横断的な政策推進体制の組織化により行政機能を強化します。

職員定員の適正化とともに、職員研修の充実による職員の意識改革、各種能力・意欲等の向上を図り、多様な行政課題やニーズへの対応力を有する組織と人材（職員）の確保・育成を強化します。

まちづくりの中心拠点という位置づけのもと、まちづくり機能の強化を図るため、役場新庁舎建設に向けて推進を図ります。

《取組み例》

- 行政改革（行政機能の強化）
 - 行政改革大綱の策定
 - 職員定員の適正化
 - 職員研修の充実（職員の意識改革・資質の向上・能力開発）
 - 入札・契約の一層の適正化
 - 行政評価制度の導入
- 優秀な人材（職員）の確保
 - 計画的な職員採用
 - 職員採用予定の早期発表と採用試験の早期実施
- 政策推進体制の組織化
 - プロジェクト推進チーム
- 総合計画（基本計画・実施計画）進行管理
- 役場新庁舎（まちづくり拠点センター）建設

(2) 財政基盤の強化

事業の選択と集中による効果的・効率的な施策推進、経常経費の削減のほか、財政計画に裏づけされた事業推進に努めるとともに、財産（土地・建物）の有効利用と未利用財産の適正な処分により財政構造の適正化を推進していきます。

適正な課税と納税義務者の納税意識の高揚、受益者負担の原則等に基づく公平で公正な公共料金の設定を行うとともに、税、使用料等の自主財源確保に向けて徴収体制を強化します。滞納に対しては、滞納者の実態把握や資産の調査等を行い、債権保全（差押）等の法的措置も視野に入れた徴収に努めます。

自主財源確保の観点からも税収増につながる企業誘致等の施策や事業を重視して推進します。

《取組み例》

- 財政計画の推進
- 地方債の計画的な繰上償還
- 適正な財産管理
 - 未利用財産の処分
- 税等滞納徴収の強化（収納率向上対策委員会の設置）
- 税等夜間納付窓口の設置
- 府との税業務の共同化の推進

(3) 広域連携の推進

効率的な行政運営や行政圏域を超えた近隣市町に共通する課題に対応するため、消防・救急、環境衛生、医療、産業などの各種行政分野をはじめ、自然環境の保全や公共交通基盤の整備促進、電子自治体の構築などについて、広域的な取組みによりその効果が上がるように、近隣市、さらには国・府、市町村と連携・協力していきます。

《取組み例》

- 一部事務組合（消防・救急、環境衛生、医療、産業等）
- 京都中部地区広域市町村圏協議会
- 三促進協議会
 - 京都縦貫自動車道（丹波～綾部間）建設促進協議会（再掲）
 - 北陸新幹線口丹波建設促進協議会
 - 山陰本線京都中部複線化促進協議会（再掲）
- 広域観光事業
- 京都府総合計画・京都府南丹地域振興計画との連携
- 京都府との税業務の共同化の推進（再掲）
- 京都府・市町村共同開発システム（再掲）

（4）民間活力の導入

行政が直接行うよりも民間が行ったほうが効率的・効果的な事務事業については、積極的に民間委託を進めるなど、民間の能力や手法、資金などの活用を図ります。

また、本町がめざす「丹波高原文化の郷」づくりは、関連する取組みが多様・多彩であることから、行政だけの対応だけでなく、民間事業者の協力や自主的な事業参画を促進し、適切かつ効率的な施策展開を図っていきます。

《取組み例》

- 指定管理者制度の導入
- 第三セクター等運営形態の見直し
- 公共施設維持管理委託

（5）産学公連携の推進

本町では、町民、団体、民間事業者等と行政との協働によるまちづくりを進めるにあたって、産業界をはじめ学術研究機関、公共的団体、大学等との連携を推進します。

《取組み例》

- 地域特産品の共同企画開発、販売等
- 大学等との連携事業
- 高校との連携事業（再掲）

施策の体系

基本方針1 ～人材～ 未来をひらく人を育てます

1 人権尊重

- (1) 人権意識の高揚と人権擁護
- (2) 男女共同参画の社会づくり

2 幼児・学校教育

(1) 教育環境の改善

- ①幼稚園・学校施設の整備・充実
- ②教育を担う人材の育成
- ③教育相談の充実
- ④児童・生徒の安心・安全の確保
- ⑤特別支援教育の充実
- ⑥小・中学校、高校等との連携

(2) 教育内容の充実

- ①基礎学力向上対策の推進
- ②多彩な教育の展開
 - 人権・道徳教育の充実
 - 情報教育の推進
 - 国際理解教育の推進
 - 地域資源を生かした教育の推進
 - 福祉教育の充実

(3) 学校給食の充実と食育の推進

- ①学校給食の充実
- ②食育の推進

(4) 就学支援の推進

- ①就学援助の実施
- ②通学援助の実施

(5) 家庭・地域教育の充実

- ①家庭教育の推進
- ②地域教育の充実

3 生涯学習・スポーツ・レクリエーション

(1) 生涯学習の推進

- ①多彩な学習機会の充実と創出
- ②生涯学習団体等の育成と活動の促進・支援
- ③地域型生涯学習の推進
- ④生涯学習施設の充実・連携

(2) スポーツ・レクリエーションの振興

- ①各種スポーツ・レクリエーション機会の充実と創出
- ②スポーツ団体・クラブ等の育成と活動の促進
- ③スポーツ・レクリエーション施設の充実

(3) リーダー・コーディネーターの育成

- ①リーダーの育成
- ②コーディネーターの育成

4 子ども・青少年の健全育成

(1) 健全育成のための風土づくり

- ①社会環境の健全化
- ②安心・安全な育成環境づくり

(2) 健全育成活動の促進・支援

- ①健全育成組織の維持・強化
- ②活躍の場づくり

5 文化

(1) 歴史的文化の保存・活用

- ①伝統文化・文化財の保存・活用
- ②生活文化資源等の保存・活用

(2) 文化芸術活動の振興

- ①文化芸術活動の促進・支援
- ②文化・芸術に親しむ機会の提供

6 国際・地域間交流

(1) 他地域との交流の推進

- ①国際交流の推進
- ②都市等との交流の推進

(2) 町内地域間交流の推進・促進

1 健康づくり

- (1) 町民の健康づくり運動の促進
 - ①町民主体の健康づくり
 - ②健康づくりのための知識普及と意識啓発
- (2) 疾病の予防と早期発見・早期対応の強化
 - ①健（検）診事業の充実と受診率の向上
 - ②健康相談・指導と健康教育の充実
- (3) 母子保健・介護予防の充実
 - ①母子保健の充実
 - ②介護予防の充実
- (4) 食による健康づくり
- (5) 地域の保健福祉推進基盤の強化

2 福祉

- (1) 児童福祉（子育て支援）の充実
 - ①子育て支援の充実
 - ②子育て交流活動の充実
 - ③子どもの生命・人権を守る取組みの強化
 - ④就学前教育保育の充実（保育所）
 - ⑤保育所施設等の維持管理・更新
- (2) 高齢者福祉の充実
 - ①介護予防の充実（再掲）
 - ②基幹的な高齢者福祉サービス（介護保険事業等）の確保と適正な制度運用
 - ③その他高齢者生活支援サービスの実施
 - ④認知症支援対策の推進
 - ⑤高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- (3) 障がい者福祉の充実
 - ①障がいの予防と早期発見・早期対応
 - ②障がい福祉サービスの充実
 - ③社会参加の促進
 - ④障がいと障がいのある人への理解促進
 - ⑤教育・育成支援の充実
- (4) 地域福祉の充実
 - ①福祉ボランティア活動の促進
 - ②災害時等における対策の強化
 - ③低所得者等の自立支援
 - ④地域の保健福祉推進基盤の強化（再掲）
- (5) 福祉のまちづくり（ユニバーサルデザインの推進）
 - ①生活環境の改善
 - ②自由な行動の確保

3 医療

- (1) 経営基盤の整備
 - ①町立医療施設の経営改善
 - ②医師・看護師の確保
 - ③高度医療機関等との連携
- (2) 地域医療の推進
 - ①予防を重視した保健医療の推進
 - ②地域包括医療（ケア）の推進
- (3) 医療保険制度の充実
 - ①国民健康保険事業の適正運営
 - ②後期高齢者医療事業の適正運営
 - ③福祉医療制度の充実

4 安心・安全

- (1) 危機管理体制の強化
- (2) 防災体制の充実
 - ①消防団組織の充実・強化
 - ②消防施設の整備・充実
 - ③常備消防の充実と連携強化
 - ④情報連絡体制の充実
 - ⑤地域自主防災組織等の確立
 - ⑥町民の防災意識等の高揚
- (3) 交通安全対策の推進
 - ①交通安全運動の推進
 - ②交通安全施設の整備
- (4) 防犯対策の強化
 - ①防犯の推進
 - ②地域防犯力の強化
- (5) 消費生活の安心・安全の確保

1 農林水産業

(1) 農業の振興

- ①農業振興に関する各種計画の策定
- ②売れるコメづくりの推進
- ③担い手の確保（農業後継者の育成）
- ④認定農業者の育成
- ⑤営農組織の育成
- ⑥農地の保全
- ⑦有害鳥獣対策の推進
- ⑧農業生産基盤の整備
- ⑨畜産の振興
- ⑩家畜伝染病の予防強化
- ⑪耕畜連携の推進
- ⑫農業関係団体との連携

(2) 林業の振興

- ①森林整備計画と森林施業計画の推進
- ②担い手の確保（林業後継者の育成）
- ③森林の保全と育成
- ④森林資源の有効活用
- ⑤林業生産基盤の整備
- ⑥治山対策の推進
- ⑦林業関係団体との連携

(3) 水産業の振興

内水面漁業の振興

(4) 京丹波高原ブランド化の推進

- ①ブランド産物（品）の確立と生産促進
- ②生産・流通・販売基盤の整備
- ③地域特性に合った食材・加工品の生産促進
- ④観光交流との連携（グリーンツーリズムの推進）

2 商工業

商工業の振興

- ①商工業の経営安定
- ②地域産業の育成
- ③商店（街）の活性化
- ④中心市街地活性化

3 観光交流

観光交流の推進

- ①観光資源の発掘・整備
- ②観光交流ネットワーク化の推進
- ③産業等連携による複合型観光交流の推進
- ④情報発信・宣伝の充実
- ⑤体験型イベント等による交流の推進

基本方針4 ～潤い～ 豊かで美しい環境を守ります

地球と人にやさしい環境

(1) 環境保全

- ①自然環境等の保全・活用
- ②環境監視体制の強化
- ③地球温暖化防止対策の推進
- ④新エネルギーの導入・活用推進
- ⑤環境にやさしい産業の推進

(2) 環境衛生

- ①資源循環型社会づくり
- ②適正なごみ等の処理
- ③環境美化活動の推進
- ④公害等防止対策の強化

基本方針5 ～にぎわい～ 人が暮らす、集う、定住・交流の基盤をつくります

1 定住基盤

(1) 働く場の確保

(2) 住宅・住環境の整備

- ①住宅マスタープランの策定
- ②町営住宅の総合的な活用
- ③民間住宅供給の適切な誘導
- ④安全な住宅で安心な住まいの確保

(3) UJ I ターンの促進

2 水資源・上水道

(1) 水資源の確保

(2) 水の安定供給

(3) 水道事業の健全経営

3 下水道等

(1) 下水処理施設の整備と水洗化の促進

(2) 下水道事業の健全経営の確立

4 情報通信

情報通信ネットワークの構築

- ①情報基盤の充実
- ②情報施設等の高度利用と内容の充実
- ③電子自治体化の推進

5 道路・交通

(1) 道路の整備

- ①京都縦貫自動車道（丹波綾部道路）とアクセス道路の整備
- ②広域幹線道路の整備
- ③地域内主要連絡道路の整備
- ④生活道路の整備（町道・農道等）
- ⑤道路環境の向上（道路の維持管理）

(2) 公共交通の充実

- ①J R山陰本線の輸送力増強等
- ②町営バス運行の充実
- ③公共バス路線維持対策の推進

6 河川

河川の整備

7 土地利用

(1) 土地利用

- ①計画的な土地利用の推進
- ②土地利用の規制・誘導の適正な推進

(2) 都市計画の推進

- ①都市計画マスタープランの策定
- ②都市計画道路の整備
- ③公園・緑地の整備・活用

8 交流基盤

(1) 拠点地区の整備

- ①中心拠点地区の整備
- ②地域拠点地区の整備

(2) 交流拠点の充実

- ①既存交流拠点の強化
- ②新規交流拠点づくり

基本方針6 ～ 地域力 ～ まちづくりのしくみをつくり、強めます

1 協働のまちづくり

(1) 住民自治の推進

- ①住民自治意識の高揚
- ②わかりやすい町政の推進
- ③町民の一体感等の確保
- ④まちづくりへの町民等参画の推進

(2) 協働のまちづくりの推進

- ①推進組織の育成
- ②住民自治組織等の育成
- ③「丹波高原文化の郷」づくり推進組織の育成
- ④まちづくりへの町職員参画の促進

(3) コミュニティの育成

2 行政運営

- (1) 行政機能の強化
- (2) 財政基盤の強化
- (3) 広域連携の推進
- (4) 民間活力の導入
- (5) 産学公連携の推進